

安房地域農林業振興方針

～ 今こそ現場力！これからの安房農林業を創り出す ～

安房地域農林業の現状

- 1 農業産出額の減少 H27：232.5億円 → R1：190.6億円
- 2 農家戸数の減少 H22：7,697戸 → R2：5,157戸
- 3 有害鳥獣被害 R2：76百万円 令和元年房総半島台風等被害 135億円
- 4 法人農林業経営体の増加 H27：61経営体 → R2：78経営体

農林業の成長力強化

【園芸】重点施策

- **花き** 労働力確保、省力化推進、施設のリフォーム、集出荷方法の改善による販売力強化等
安房地域花き産出額 41.1億円 (R元) ⇒ 70億円
安房農協花き取扱販売額 6.8億円 ⇒ 8.5億円
新たな法人化 - ⇒ 4件 花き新規就農者数 - ⇒ 12人
- **野菜** 担い手確保、経営管理能力向上、労働負担軽減、栽培技術改善による収量向上等
安房地域野菜産出額 43.4億円 (R元) ⇒ 66億円
食用ナバナ販売金額 7.2億円 ⇒ 8.9億円
レタス等野菜販売金額 1.2億円 ⇒ 1.5億円
- **果樹** 令和元年房総半島台風等被害からの復旧・復興、担い手確保、技術向上、ブランド強化等
安房地域果実産出額 9.2億円 (R元) ⇒ 11億円
びわの系統出荷額 0.8億円 ⇒ 1.2億円
びわの改植面積 1.8ha ⇒ 10ha
経営規模を拡大する経営体 - ⇒ 20戸
レモンの栽培面積 6ha (R元) ⇒ 10ha

【農産】重点施策

- 収量向上による経営安定化、省力化技術による生産性向上、転作作物の取組拡大等
- ＜目標＞
5ha以上の担い手への集積率 18.8% ⇒ 25.0%
転作作物栽培面積(飼料用米、WCS用稲、加工用米)
149.8ha ⇒ 250.0ha
粒すけ作付面積 60ha ⇒ 200ha

【畜産】重点施策

- 牛舎等の再整備、新技術の導入、外部支援組織の活用、耕種農家との連携による飼料生産等
- ＜目標＞
安房地域畜産産出額
54億円 (R元) ⇒ 58億円
乳牛1頭当たり年間販売乳量
8,782kg/年 ⇒ 9,100kg/年
水田活用による飼料生産面積
(飼料作物、WCS用稲、飼料用米)
399ha ⇒ 530ha

【森林・林業】重点施策

- 森林施業の団地化、計画的施業を推進、ICT・高性能林業機械の活用による作業の効率化
- ＜目標＞
施業地の団地化 1件 ⇒ 3件
材の搬出量 884m³/年 ⇒ 970m³/年

【スマート農業の推進】

- 技術実証、活用事例の情報提供、補助事業の活用推進等による、最適な技術の選択・導入
- ＜目標＞ スマート技術導入経営体数(延べ) 54経営体 ⇒ 108経営体

【販売強化・6次産業化の推進】

- 情報発信のための環境整備、総合事業計画の認定、加工・販売施設等の整備を支援
- ＜目標＞ 6次産業化を目指す経営体数 4経営体 ⇒ 8経営体

【環境保全型農業の推進】

- 各種認証制度の活用、「みどりの食料システム戦略」等の推進
- ＜目標＞ 有機栽培志向経営体数(チャレンジ経営体数) 55経営体 ⇒ 60経営体

【食の安全・安心】

- 農薬の適正使用、販売店等における表示義務の周知徹底、食育推進
- ＜目標＞ 農薬適正使用の推進巡回(累計) 20件 ⇒ 100件
安房地域食育推進会議等の開催(累計) 2回 ⇒ 10回

【災害等への危機管理強化】

- 被災関連事業の活用や各種補償制度への加入促進、被害低減技術の普及推進等
- ＜目標＞ 施設等補強事業の新規実施数 - ⇒ 10経営体



基本方針

- 1 生産・販売基盤の見直しによる力強い産地づくり（**農林業の成長力強化**）
- 2 安房地域を支える多様な担い手の育成・確保（**担い手育成**）
- 3 地域の特色を生かした農村の活性化（**地域振興**）

担い手育成

【多様な人材の確保・育成】

○ 認定農業者や大規模経営体の経営発展支援 **重点施策**

経営能力の向上、法人間連携促進、法人化や雇用導入に係る基盤整備、制度資金の活用等

- ＜目標＞ 管内認定農業者数 386戸 ⇒ 450戸
認定農業者のうち農業法人数 15戸 ⇒ 30戸
家族経営協定締結数 96戸 ⇒ 108戸

○ 新規就農者等の確保・定着

農業経営体育成セミナーやスキルアップのための段階的な研修会の開催、援農ボランティアのマッチング等

- ＜目標＞ 新規就農者数 33人/年 ⇒ 35人/年（R4年度～R7年度平均）
新規就農者向け研修受講者数 5人 ⇒ 30人
援農従事者向け研修受講者延べ人数 76人 ⇒ 120人
スキルアップ研修受講生延べ人数 10人 ⇒ 35人

○ 小規模経営体の経営発展支援

安定した生産・販売のための知識・技術習得や直売所に適した品目の導入等

- ＜目標＞ レモン、れんこん及びえだまめの新規栽培者数 - ⇒ 15経営体
新規園芸品目の栽培面積増加 - ⇒ 2.0ha

○ 女性農業者の活躍支援

家族経営協定の締結や女性の役員登用推進、女性組織の活動支援・交流支援等

- ＜目標＞ 家族経営協定締結数 96戸 ⇒ 108戸（再掲）
女性の認定農業者数 31人 ⇒ 50人
女性の農業士等認証者数 11人 ⇒ 14人

○ 労働力の確保

作業の外部化・共同化への取組支援、経営主の雇用能力・人材活用能力向上、農業者間の労働力の流動化の促進等

- ＜目標＞ 雇用改善に向け事業を活用する経営体数 - ⇒ 10経営体
雇用を活用している経営体数（常時雇用） 112経営体 ⇒ 150経営体

○ 林業就業者の確保及び林業経営体の育成

森林経営計画に基づく効率的な森林整備の推進、市町による森林環境譲与税を活用した委託事業の創設支援、森林整備の人材育成等

- ＜目標＞ 私有林の整備面積 34ha/年 ⇒ 45ha/年
私有林の森林整備事業を受託する事業体数 1事業体 ⇒ 2事業体
森林環境譲与税を活用した森林整備を行う市町 1市 ⇒ 4市町

【集落営農の推進】 **重点施策**

地域ビジョンの作成、集落営農の組織化・法人化を支援

- ＜目標＞ 管内での実質化された人・農地プラン作成数（累計） 14地域 ⇒ 30地域
集落営農組織等の法人化数（累計） 10経営体 ⇒ 12経営体

地域振興

【農村整備】

○ 生産基盤の整備

担い手への集積を前提としたほ場整備の推進や広域農道の早期完成に向けた用地取得と工事の迅速化等

≪目標≫

基盤整備面積 3,777ha ⇒ 3,820ha
基盤整備率 57.2% ⇒ 57.9%

○ 農地の保全と災害の防止

地すべり対策により農地の保全、ため池の改修、ハザードマップの作製等

≪目標≫

地すべり対策事業新規採択地区数
(R2年度からの累計) 1地区 ⇒ 5地区
ため池改修地区数 26地区 ⇒ 28地区
ため池ハザードマップの作成
49カ所(53.3%) ⇒ 92カ所(100%)

○ 土地改良施設の長寿命化対策

農業用ダムや基幹的農業水利施設について、計画的な補修や更新整備

≪目標≫

基幹水利施設の機能診断及び保全計画策定施設数
11施設 ⇒ 26施設

【農地利用集積の推進】

○ 農地中間管理事業等を活用した農地集積の促進

「人・農地プラン」実質化支援、実情とニーズに合わせた農地基盤整備事業の実施等による、担い手への農地集積・集約化

≪目標≫

担い手の経営耕作地面積が全農用地面積に占める割合
19.9% ⇒ 25%

○ 荒廃農地の活用の推進

市町、農業委員会等との連携による発生防止及び再生支援、関連事業の導入や有害鳥獣対策を総合的に推進

≪目標≫

農用地区域内における荒廃農地の解消面積
(H25年度からの累計) 145ha ⇒ 235ha

【有害鳥獣被害対策の推進】

集落での防護対策に向けた整備事業の導入、地域資源の利活用、荒廃農地対策の推進

≪目標≫

有害鳥獣による農作物被害(金額・面積)
7,563万円/年、52.5ha/年
⇒ 農作物被害の減少を目指す

【森林の保全と利活用】

森林の団地化を図る取組支援、市町や地区の実情に応じた多様な森林整備手法の検討により森林整備活動を推進

災害に強い森づくり事業などの補助事業等の実施により、災害の未然防止につながる森林整備を推進

≪目標≫

意向調査実施地区数(R3年度からの累計)
- ⇒ 8地区
インフラ周辺森林整備面積(R2年度からの累計)
0.3ha ⇒ 4.5ha
海岸県有保安林整備面積(H24年度からの累計)
32ha ⇒ 45ha

【農村の活性化】

○ 農村の有する多面的機能の維持・発揮

地域資源を地域ぐるみで保全する取組や農業生産活動が継続できる体制づくりを支援

≪目標≫

多面的機能支払交付金実施組織数
40組織 ⇒ 42組織
農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が共同で取り組む活動面積(累計)
2,192ha ⇒ 2,200ha
中山間地域等直接支払交付金交付対象協定数
94協定 ⇒ 96協定
中山間地域等直接支払交付金交付面積
639ha ⇒ 640ha

○ 都市と農山漁村の交流促進

交流拠点の活性化や新たな人材等の受入態勢整備に向けた研修会の開催、交流活動支援

≪目標≫

直売所研修会やイベント等の開催
3回/年 ⇒ 3回/年
主要交流拠点における入込客数
180万人 ⇒ 216万人